

復 命 書

改革クラブ 代表 亀田 英雄 様

【 堀 徹男  】

◆ 研 修 日：平成26年1月14日（火）

◆ 研 修 先：福岡県 福岡国際会議場

◆ 調査項目：「子ども・子育て支援新制度と自治体行政」

12月定例会文教福祉委員会においての所管事務調査にて「子ども子育て支援事業計画」についての報告を受けました。概要についての説明を頂いたのですが、詳細が理解できませんでした。また27年4月からの国が構築する全国統合システムへの接続への明確な指示が示されておらず、5,820千円が繰越明許費に設定されることとなりました。一向に方向が定まらず迷走している感もある課題について、さらに理解を深めるべく研修を受けて参りました。以下、内容について報告致します。

まず、「保育研究所」逆井先生より、新制度導入までの経緯の内容ですが、原則として「三者の利益を充たす」ことが目標であるとのこと。（三者とは「保育を受ける子ども」「保育を受ける家庭」「保育を提供する事業者」）しかしながら、「子どもの育ちの現状を論じ、その課題を明らかにしないまま、議論が進んでいる。」という。この時代に必要な保育の理念の探究なく性急な制度論議が進んでいる。子どもの視点の欠落している。ということであった。また、冒頭から、「この新制度はとても複雑です。」というコメントがあり、保育を専門に研究されている方でさえも難しい制度であろう、というスタンスで説明を聞くこととなった……。続いて

① 『保育研究所所長・元帝京大学教授、村井先生』より、この新制度の法的根拠として児童福祉法第1章からの引用があり、

（資料の3ページ、1を参照）大原則を押さえてからの説明となった。以下は抗議の内容を箇条書きとする。

・幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省、という管轄を内閣府へ集中させる、大改編である。

・施設に対する補助金制度ではなくなる。

・親に対する補助となる。……親への直接給付。（介護保険制度に似ている）

・額は変わらない（国からの）

・市から施設へ流れていたものを市から「親」へそして施設へ。

・補助金でなくなる。（規制、監督権が弱くなる。）

・補助金から包括交付金へと転換していく。

・施設整備に対する補助金の廃止。

・認定こども園も2つのタイプに分かれる→幼から保、保から幼へ（各園が都合よく解釈するだろう

・市町村の財源負担の定義付け。(介護保険と同じやり方となる)。
・保育所(私立も含む)・・・積み上げ方式→補助金を請求(支給)することができる。
これは児童福祉法第24条第1項の規定が今回復活したため、市町村責任が残ったためである。

・実施へ向け現在は市町村では相当な事務量の増大となっている。→電子システム化の詳細(正体?)が明らかにされぬまま進めさせられている。(これについては導入を急いだ当時の民主党政権下の菅首相の施策で国予算ベースで話が進められていた弊害だとのことと意見あり。)27年度からのマイナンバー制に取り込めるようにしてある。

・待機児童の裏にあるもの→市町村負担が追いつかない。(園に入れると金がかかる。)。
・消費税増税分を回す、との触れ込みだが、7千億円を回しても追いつかない、との試算あり。

以上のまとめとして、

◎新制度のポイントは

・『市町村単独の負担が増大する。』
・委託費が残る＝市町村の義務(児童福祉法第24条1項の復活)
・施設費の整備は補助制度がないとやっていけない
・その補助制度自体が政省令の中に成文化されていない
ということであった。

② 『利用者サイドからみた新制度』 広島大学名誉教授 田村先生より
この方からも「とても難解な法律である」とのコメントから始まる。

・3つの条文を照らし合わせてみていく。

3つとは『子ども・子育て支援法』『認定こども園法の一部改正法』『子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律』

・保険制度を除けば介護保険制度が原型と思われる。

③ 『市町村・地方議会の課題—子ども子育て会議と事業計画』 佛教大学 杉山先生より

・制度化には相応の事務量の増大化が見込まれる。(前述のお二人と同じコメント)

・「私立保育所」はこれまで通りに運用されることに。→「委託費」はそのまま。

・「公立保育所」上に同じ。条例に基づく徴収・運用。

↑特徴・・・未払い者へは対抗処置がとれることに。

※ここで・・・八代市では

◎職員の研修体制はどうなっているのか?

◎職員の説明会などの参加回数等は?.....を確認する。

・「待機児童」の解消が狙いの一つであるが、「カウント」の定義で変わる。

・認可して入所を認めると自治体負担が増す(ので入れたくない)。

・「学童保育」も三法の中に盛り込まれた。

【質疑応答の時間にて私からの質問①】

「いろいろお聞かせ頂きましたが、「質問は？」といわれても、何を訊いて良いのかすら解らないのが本音です。一点だけ、公立の幼稚園については今後どう推移するのか？」

・説明しているこちらでも100%理解できているわけではない。保育、法律を専門に研究しているが、これほど難解な法律（三法が）はありません。上手く説明できない部分が多々ありご勘弁願いたい。

・公立幼稚園は→従来型交付金で手当てされる。現行となんら変わらない。

→ただ、今後の存続へは市民のニーズの強さ次第。

・民間幼稚園→給付金型。

・地域型給付→公立保育所（6～19名以下の小規模型については国から補助金を出す）

A型またはB型 面積基準の緩和

・保育所施設については（自己負担）整備？

【質問②】

「では何が目的でこの法律を作ったのでしょうか？保育園、幼稚園とも現行と何も変わらないのでは？」

・子ども視点、目線の議論は全くされていない。補助金から交付金への転換。財政視点からのみと、思わざるを得ない。

・内閣府が主導するのは、幼稚園（文科省）保育園（厚労省）の省庁間の上位に位置するからであろう。調整しながら一本化していきたいところだろう。

以上、5時間以上に及び受けた説明を要点だけをまとめたつもりであるが、正直なところ、疑問点が解消されすっきり整理できて帰れるだろうと期待していたが、他の参加者からも一様に「良く理解できなかった」との声もあり、また主催者側からも、「モヤモヤ感が残る講習となり申し訳ありません。という発言もありました。

理解能力が足りないのもあるでしょうが、今後の推移を見ながらさらに研鑽を重ねてまいります。

復 命 書

改革クラブ 代表 亀田 英雄 様

【 堀 徹男  】

- ◆研 修 日：平成26年2月7日（金）
- ◆研 修 先：熊本市 くまもと森都心プラザ
- ◆研修項目：「市町村予算の見方・考え方」

研修の目的： 本市においても今後の財政の緊縮化は例示されたところであり、財政の仕組みをさらに学び高め、議員としての役割を果たすべく受講した次第である。
以下にその内容を列記する。

1 『県・市町村の予算編成と新年度の課題』 熊本県総務部政策審議官 木村 敬氏

【予算編成と議員の役割】

「予算編成権は執行部のみ議会は提案されたものを審議するだけ」と冒頭より確認。

税を集め→集積→再配分の仕組みを確認。

・予算こそ最大の武器

「政策（議員の）を実現する手段として活用する」

・田中角栄に学ぶ“出来る議員”とは

「政策（自分の）（地元新潟への優遇されたとしか思えない投資など）を実現するために“立法”・法律を作り（作らせ）予算を付けていく」「予算を執行する（させる）ための根拠を自ら作る」

・予算はスケジュールが命

・議会に提案されてからでは遅い

「予算編成先進県の鳥取県に学ぶ。」「予算編成の段階で議会にもお伺いがある。その中で意見を聞きながら反映させる仕組みがある。またインターネットで公開することにより、市民県民がその経過を知ることができる。」「議員から首長への要望の場がポイントとなる。」

◎以上について、は県と市という違いがあるにせよ、また他県ということもあるにせよ、今後、地方自治体でも取り組んでいく価値があると思える。我々地方議員も国政とは全く同じとはできないが、市民に還元できるものは施策として活かせるよう取り組んでいかねばならないと考える。

【情報公開と議会活動】

・ 予算の情報を議員は知らない

「全員に公開する。(過程を)」

・ 議員の目線を住民目線で

「行政に反映させる(ことが第一義)」

・ 情報公開が市町村行政を変える

「全員が知っていて当たり前になればクリーンな経過が見えてくる。」

「予算要求書をそのまま公開する。与党、野党、市長派、反市長派等を問わずに公開」

「行政側はそれぞれ片一方側に作り、都合の良い方だけを見せて正体を見せない。(ようにすることもある)」
「情報公開をすれば、“無理なく” “無駄なく” (行政側からの視点で) 予算編成が可能になる。(作り直したり、財政課長から首長までの流れを簡素化でき無駄な(市民県民にとっては) 労力を削減できる)」

◎以上については、『議会・議員の声を予算に反映させる場を制度化できないものかと考える。それぞれが水面下で、密室での要望をするようなことをなくし、市民目線での公開された仕組みを構築できないものだろうか。』

【26年度予算に向けて】

・ 大事なものは“3月補正予算”

「25年度今年度分(5.5兆円分)が残る。年度内に市中にお金を出回らせなければならない。」「これは何だ?というような補正予算(事業)が出てくる。」「国の予算は宝の山」「国も単年度で使い切りたい」「口をアけて待っていても補助金は回ってこない。」

「国から県、地方自治体へ直接補助金を渡さず、“何だ?”というような団体(業界)などに回して消化する手法をとってくる。(地方自治体では消化に時間を要するため)」

◎以上については、ニーズは細かく分析集積してアンテナを高く張り情報収集に努める。補助金チェックをしてお金を集める工夫をする。それが市民に還元できるように考えていかねばならないと思う。

【3月補正予算の主な要チェック事業】

- ① 国：地域経済循環創造交付金(補助金を担保に市中金融から融資を引き出す。)
- ② 国：過疎地域等自立活性化推進交付金
- ③ 国：商店街まちづくり事業
- ④ 県：くまもと里もんプロジェクト
- ⑤ 県：地域づくり夢チャレンジ推進事業

以上、まとめとして

議員、首長、職員の意識改革を、予算の議論を通じて市行政の質の向上に繋げていく。

究極の目標は『自立した住民が支える自立した自治体』

目標を掲げ努力を続けていかねばならない。

②『地方財政の現状と課題—予算の見方・考え方』熊本県立大学教授 小泉 和重氏

・夕張市ショックからレクチャー。

主に財政の専門用語の説明。

◎添付資料をご参照ください。

③『2014 国政県政の展望さまよえる民意の行方』熊日新聞政経部次長 末広 淳氏

・国政（阿部政権）の現状と課題

・天草市長選の現状など

◎特筆すべき所見があるようなお話とは思えなかった。取材により得た情報（核心に迫っているとは思えず）を（新聞に載せられるような程度）述べるだけにしか感じなかった。

◎添付資料をご参照ください。

以上、まとめとして

財政については基礎基本の用語仕組みから習熟することが肝要である。

仕組みをしっかりと理解したうえで施策に活用していきたい。

平成26年2月12日

八代市議会 改革クラブ
代表 亀田 英雄 様

八代市議会 改革クラブ
亀田 英雄 

中山 諭扶哉 

堀 徹男 

矢本 善彦 

幸村 香代子 

復 命 書

平成26年1月27日（月）～1月29日（水）の3日間、会派行政視察のため、千葉県千葉市・千葉県柏市・神奈川県相模原市へ出張いたしましたので、復命します。

なお、詳細については、別紙のとおりです。

改革クラブ・連合市民クラブ・日本共産党合同先進地視察 報告書

《視察先》

- 1月27日（月）千葉市（千葉県）
焼却ごみ1／3削減について
- 1月28日（火）柏市（千葉県）
議会版のBCP（業務継続計画）について
- 1月28日（火）相模原市（神奈川県）
相模原市森林ビジョン策定事業について

千葉市焼却ごみ1／3削減について

1、千葉市の概要

	千葉市	八代市
面積	272.08 km ²	680.60 km ²
人口	961,749 人	132,26 人
財政力指数	0.97	0.47

・千葉市は千葉県のほぼ中央に位置し、東京都心まで約40kmの地点にある。また、さまざまな交通網の起点として、さらに情報通信網の起終点として要衝の地にある。平成19年には政令指定都市移行15周年を迎え、平成21年3月には、人口が95

万人を突破した。平成21年6月14日に市長選挙が行われ、熊谷俊人市長が初当選し、全国最年少で市長に就任した。現在2期目である。平成24年4月には政令指定都市移行20周年を迎えた。

2、視察の目的

・千葉市は「挑戦！焼却ごみ1／3削減」事業に取り組んでいる。事業年度は平成19度から平成28年度まで。その目的は焼却ごみを1／3（約10万トン）削減することで、清掃工場を3から2に削減し、清掃工場の建設費用等約200億円の削減や最終処分場の延命化を図ることである。本市は「ごみ非常事態宣言」を発令し、減量化・資源化は進んでいるものの減量目標50g／日／人の実現には至っていない。千葉市の先進的な取り組みを研修することで、本市の更なる焼却ごみ減量化の推進に繋げることを目的とした。
以下、視察項目に添ってまとめる。

3、視察項目に添ってのまとめ

①事業の概要

1) 千葉市のごみの分別について

・可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの5種19分別を実施。:

※プラの回収はおこなっていない。

2) ごみ処理計画を策定。平成19年度に「新しいごみ処理基本計画」を策定した。

内容は、焼却ごみを1／3（10万トン）減らして清掃工場を3つから2つにするというもの。千葉市には現在3つの清掃工場がある。

新港クリーンエネルギーセンター	平成 14 年稼動	1 日 4 0 5 / t (3 基)
北清掃センター	平成 8 年稼動	1 日 5 7 0 / t (3 基)
北谷清掃工場	昭和 52 年稼動	1 日 3 0 0 / t (2 基)

このうち、北谷清掃工場が建て替えの時期にきているが、その費用は建設費 1 8 2 億円、維持管理費 6 . 4 億円/年と見込まれている。ごみを削減することにより、この費用が節減され、節減された費用は、子どもの育成・教育や福祉など必要な分野に使うことができる。また、最終処分場の延命化が図られる（今のままでは 2 0 1 9 年で満杯になる）

そのために、啓発事業、小学生を対象とした普及・啓発事業、「ちばルール」の普及・拡大、収集体制の合理化、古紙・布類の再資源化の拡充、生ごみ分別収集特別地区事業の実施、事業所ごみの分別の徹底、生ごみ・剪定枝の排出抑制推進、剪定チップ機の貸し出しなどに取り組んでいる。（※事業の具体的な内容は添付資料参照）

(1) リサイクル等推進基金について（平成 1 0 年 8 月設置）

1) 目的

市民・事業者などへの啓発事業や活動支援事業に活用することを目的として設置。

2) 原資

- ・粗大ごみ処理手数料（全額）
- ・家庭ごみ処理手数料（全額）
- ・寄付金

3) 主な活用事業

- ・焼却ごみ 1 / 3 削減のための啓発事業
- ・生ごみ減量処理機等の購入補助制度
- ・集団回収団体への保管庫等の支援
- ・ごみ処理施策 等

(2) ごみの分別・排出ルールの指導制度について（平成 2 2 年度創設）

1) ごみの分別・排出ルールとは

「決められた日時に」「決められた場所に」「分別して」「決められた容器で」

2) 指導の流れ

※「勧告・命令・過料は平成 2 3 年 4 月 1 日から」適用開始

取り残しごみ	ルールを守らない方	指導後も守れない方	勧告後も守れない場合	命令 1 年以内にルール違反
調査	指導	勧告	命令	過料（2 千円）

※燃えるごみの中に資源物が多く入っている場合も指導等の対象となる。

※「命令」までが数件ある。

※過料はこれまではない。

②取り組みの効果

焼却ごみの削減量の推移（単位：トン）

年度	削減目標	削減実績	累計
18年度	—	—	330,692
19年度	20,000	23,887	306,805
20年度	15,000	14,423	292,382
21年度	15,000	15,089	277,293
22年度	10,000	10,064	267,229
23年度	6,000	2,038	265,191
24年度	2,000	551	264,640

※23年度・24年度は削減目標を未達成

※目標を達成出来ていないため25年度は11,000トンの減量を目標としている。

※平成26年2月から家庭系ごみ手数料徴収制度（ゴミ袋の有料化）を開始する。

その効果を見極めながら新たな施策の実施を検討する。

③市民からの評価

・過去に（平成14年度に）ゴミ袋の有料化について自治会長会へ提案を行った際にまずは「減量化に向けてやるべきことをやってきたのか」「やるべきことをやってからではないのか」という意見をいただいた。それから町内自治会をメンバーに「ゴミ問題検討委員会」を立ち上げ検討を重ねてごみ処理計画を策定した。その後、自治会等を対象とした説明会を平成29年度から平成24年度まで1063回実施し協力と理解をいただいた。自治会数（1063）

- ・駅前やスーパーマーケット店頭でのPR活動は市長をはじめ職員で取り組んでいる。
- ・計画の推進に向けて市民との共有化を図れてきたことが、今回ゴミ袋の有料化についても一定の理解が得られていることにつながっている。

④今後の課題

- ・ゴミ袋の有料化でどのような効果と課題が出てくるのか。

4、主な質疑・意見

Q：人口90万の自治体としてこれだけのごみの減量化事業を推進できるのはなぜか

A：市長をトップとする全庁あげでの推進事業に位置づけられている。市長、局長クラスの職員で年一回の本部会議を開催している。

Q：今後の人口増加に対する対応はどのように考えておられるのか

A：人口のピークは27年度と想定している。燃やすごみの半分を占める生ごみのバイオマス化が課題と捉えている。

Q：収集体制の合理化に対する市民の意見は

A：可燃ごみの収集回数を減らして、古紙・布類の収集回数を増やした。

可燃ごみ 週3回⇒週2回 古紙・布類 月2回⇒週1回

市民からは不満の声もあったが、可燃ごみに混入する紙類を資源化することを目的に実施した。結果、古紙・布類の収集量が6000トンから8000トンに増加した。

Q：古紙回収庫の管理は

A：公共施設20箇所に設置している。いつでも入れられるが施錠しており声をかけてもらうことになる。ちなみに古紙の収集量は平成24年度171トンである。

Q：生ごみのバイオマス化について

A：市内4地区(2,760世帯)を対象に生ごみの分別収集特別地区事業を実地している。処理は民間施設である。年間250トン～300トンバイオマス化している。

Q：剪定チップ機の無料貸し出し実績は

A：年間180件の貸し出しを行っている。

Q：焼却灰の再利用は

A：最終処分場をできるだけ延命化するために民間委託で焼却灰からエコセメントへ再生している。放射能が問題となっている。

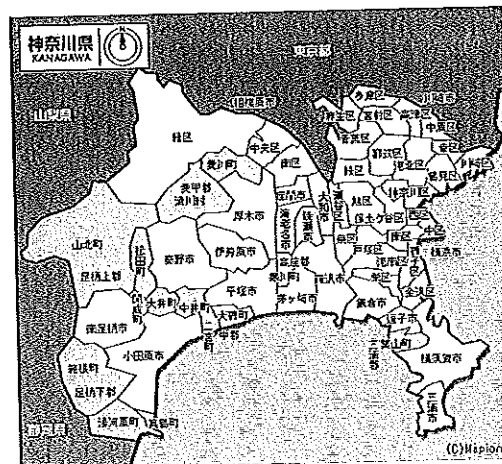
Q：ごみ袋の有料化が真近かだが不安はないか

A：最近メディアの取材もあり、同じようなことを聞かれるのだが、「不安はない」と答えている。しかし、無いことはない。特に有料指定袋の普及状況が気になるところである。蓋を開けてみないとわからない。

- ◆視察日：平成26年1月28日(火)
- ◆視察先：神奈川県相模原市
- ◆調査項目：相模原市森林ビジョン策定事業について

1. 相模原市の概要

	最新データ
面積	328.83 km ²
人口	717,544 人
人口増加率	0.9%
財政規模(歳出決算総額)	2,473.7 億円
財政力指数	0.99



神奈川県北部に位置し、東京都心へ40 km、横浜へ30 kmという首都圏の70万都市である。

丹沢大山国定公園などの自然や、相模野の面影を残しつつ、平坦な地形や利便性により、住宅都市、内陸工業都市として成長。06年、07年と合併し、10年4月に政令都市へと移行。「防災・減災対策の推進」「次代につなぐまちづくり」「地方分権改革の推進」の3点を重要な視点として市政が行われている。

2. 視察の目的

八代市は合併後、広大な山林を抱える事となった。戦後、植林された人工林は伐採時期を迎えているものも多くあるものであるが、林業は木材価格の低迷とその労働の厳しさも相まって、後継者も育ちにくく、衰退の一途を辿っている状況である。

一方、森林の持つ公益性については誰しもが認めるところであり、国土の保全、水源涵養機能、生物多様性の保全、更には二酸化炭素を吸収・固定・貯蔵することによる地球温暖化防止機能などがある。

これらの事を維持していくためには、林業の活性化は是非もないことであるが、なかなか進んでいかないのも現実であり、一般的には林業が盛んではないような、首都圏に近いところでこのような取り組みが行われていることに注目し、八代市に取り入れるべく視察を行った。

3. 調査事項について

1. 「相模原市森林ビジョン」策定に至る経緯について

相模原市は市町村合併により、市域の6割が森林になった。また、神奈川県のみずがめを持つ「潤水都市」である。森林は人口林が5割であり、その9割は伐採適期となっている。このような状況であるが、木材価格の低迷と林業労働者の減少により所有者の管理意識は低下しており、手入れ不足の森林が増加している状況である。

そこで、森林を健全な姿で次世代へ引き継ぐために、長期的な森林の将来像を示し、木材の利活用、森林の公益的機能の発揮、市民全体で支える森林整備体制の構築(連携)について示し、取り組む事とした。

2. 策定後のパブリックコメントについて

意見募集期間は平成22年12月15日から翌、1月19日まで行われた。

提出者は9人で41件であった。

意見は多岐に渡って寄せられており、特に基本方針と基本施策については多くの意見が寄せられており中身は濃いものと拝見した。森林資源に対して注目されており、このビジョンへの期待と、今後の施策について高い期待があるものと伺った。市としてもその考え方について応えられる範囲で丁寧に答えられているのではないかと感じた。

3. 相模原市森林ビジョン実施計画の概要について

現状の認識については確実・的確に把握されており、意識の高さを感じた。

5つの基本方針があるなかで、「木材等の利活用の推進」について取組みが遅れていることから、特にこの分野に注力が必要ということで、実施計画に重点事項を設定されている事を評価したい。

具体的施策を推進することにより、確実に達成する。と明記され、数値目標も具体的に示され、その取り組まれる姿勢は見習うべきものであると感じた。

4. 今後の課題について

実施計画の中心は「木材の利用拡大」であり、推進するうえでは「ストック不足」「情報発信不足」「競争力不足」と認識されており、これらに対する取組みとして、関係者において協議会を結成して実現に向け検討中という事であった。

この取組みについては、説明者はその道に精通している方ではない感じではあったが、その熱意はとても高いものがあり、見習いたいものである。今後に期待したい。

4. 質疑応答

Q：公共施設への利用状況は？

A：23年度に出張所の建設があった。当初は県産材を使う予定であったが、市の木材を使った。小学校の木造校舎、城山に建設した「もみじホール」の腰板、保育園などに使用。

Q：後継者育成は？

A：林業後継者の育成を目的に、県が主催して「かながわ森林塾」が平成21年度に開講した。これまでに70名が受講し20名前後が林業関係に就職している。

Q：ブランド化について

A：地元産材（津久井産材）の特徴（品質・価格など）をどのように作り出すのが課題。また、市内や周辺に加工を担う施設がないために、加工費用がかさみ、製品価格が高くなるという現状がある。他産材との差別化をどのように図っていくのが課題

Q：利用促進について

A：利用希望に対応できるように、25年1月中旬までにストックヤードをつくる計画がある。また、バイオマス発電を考えたいという意見もある。

Q：林業関係予算は？

A：24年度決算で7650万円。県6300万円、市1300万円

Q：市有林等を活用した「市民の森」の整備とは

A：現在、構想や候補地などについて検討委員会が設置されており、2月に答申が出される予定である。事業についてはNPOか民間に委託する。東京都民の森は27億円ほどの予算をかけて整備されているが、そのような大規模な整備が考えていない。

改革クラブ・連合市民クラブ・日本共産党会派合同視察復命書

〔 議会版BCP（業務継続計画）について 〕

○日 時：平成26年1月28日（火）10：00～

○視察先：千葉県柏市

○説明者：助川市議会議員

市議会事務局長外、市長部局



【説明頂いた助川市議会議員】

1 調査事項

- ① 計画作成の検討に至る経緯について
- ② 仮称・災害時の議員行動マニュアルの概要について
- ③ 市長部局との連携について
- ④ 課題について

2 視察及び調査結果

① 計画作成の検討に至る経緯について

- ・柏市議会は、議会基本条例は作らないことで確認している。
- ・議会改革について、基本的には、議会報告会と政治倫理だけは取り組みを進めていない。
- ・議会改革は全会一致を基本としている。
- ・まず、会派での研究段階であること、平成27年8月に改選があることから取り組みの途中であることを理解願いたい。
- ・柏市の人口について、平成23年9月を境に人口減少となっている。
- ・3.11の東日本大震災に伴う、原子力発電所の事故の影響を受け、柏市においても放射線量が高い数値を示す。
- ・柏清風会派の取り組みとして、議員提出議案の検討を行っていた。項目としては、がん対策条例やいじめ・虐待防止条例などあったが、平成23年9月定例会で災害時の対策会議設置要領を柏清風・公明・柏愛の会派合同提案を行った。が、全会一致をみず、見送りとなる。
- ・そのような中、会派提案として、共産党会派が放射能汚染問題などを集中して審議する「特別委員会」設置の提案を議長に提出。
- ・結果、より市民の立場に立ち、共産党の申し入れに賛同。特別委員会の設置となった。
- ・災害は、地域によって異なるものである。以前、つくば市を竜巻が襲ったことがある。
- ・越谷市は、平成23年9月に災害発生時の対応要領を制定。毎年訓練を実施している。
- ・災害が発生したとき、議員は何をしているのか？という声もあると思う。議員としてどう動くのか？議会としてどう動くのか？課題になってくるのではないか。そのことが今回の作成に至る経緯である。

② 仮称・災害時の議員行動マニュアルの概要について

- ・費用は政務活動費を充てる。政務活動費は8万円／月。50万円の予算で、出版社のぎょうせいと共同で進めている。
- ・行動に対する思い込みや、固定化されてはいないかとの疑問がある。より現実合うものを議論して作り上げるために、災害時の議員行動マニュアルでは項目のみ計上し、内容については、空白としている。
- ・例えば、議会開催中に災害が発生した場合、一般質問中であれば質問はどうするのか？他市では、通告を取り下げるとの対応を執った議会がある。柏市議会は、権利を主張するのか、災害復旧を優先するかはこれからの論議となる。

③ 市長部局との連携について

- ・地域防災計画の中に、議会の役割、議員の役割について明確にしたものはない（執行部）
- ・議会としてのスタンスや具体的な取り組みを決めるのが先で、市長部局との連携はその後に対応することとなると考えている。

④ 課題について

- ・柏市にとって、市議会にとって、より市民にとって良いものを築くこと。
- ・災害時は、即断・即決・即対応が必要である。
- ・条例などを創りたいとの打診があればすぐ担当者を配置する。このことが議会事務局の役割と認識している（事務局長）

3 質疑応答

質問：共産党会派の提案に落ち着いた理由は？

答え：柏市にとって何が必要であるかがポイントである。放射線量についての的を得た内容で、必要か不必要か、となると必要であった。

また、放射線対策をやってほしいとの市民の声があったのも事実である。

質問：交渉要件はなぜ二人になったのか？

答え：二人会派からの要望があったからである。

質問：議員行動マニュアル作成の背景を詳しく教えてほしい。

答え：大きく三点ではなかったかと

- ① 議員に災害情報が入らない。ルートを確立して情報を共有する目的。
- ② 議員の活動がオーソライズされない。
- ③ 職員サイドから情報を一本化してほしい。議員が職員を捕まえて個人的に災害復旧を依頼すると職員が混乱する。

以上がマニュアル作成の背景にあるもの。

3会派合同管外行政調査所見

改革クラブ

亀田英雄

- ◆視察日：平成26年1月27日(月)
- ◆視察先：千葉県千葉市
- ◆調査項目：焼却ごみ1/3削減について

《所感》

2月1日からの家庭ごみ手数料徴収制度の実施ということで、マスコミ取材や準備等忙しい中、詳しい説明、質問に対しても丁寧にお答えをいただいた。説明はとても丁寧で、仕事への向き合い方、知識の量も質も申し分なく、担当者のスキルの高さは素晴らしかった。

有料化については平成14年にも一旦取り組みをしたということであったが、自治会長会から「出来るだけの努力をしていない。それが行われてから」という事で、10年間以上話があり、今回はそちらから意見書が出されたとのことで有料化へ向かったとのこと。市民の合意形成ということの意識があり、取り組みがなされていると言う事の証である。これまでの取り組みも全庁挙げての取り組みが出来ており、意識が高いことが政策の実現を可能にしている。

視察の間で「一つ一つの事は気にするな」「いろんなことをやる」「知恵を出して楽しみながらやる」「目をずらしたことをやる」等など、いろんなキーワードが聞けた。また、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」は分かりやすく良く出来ている。

都会ほどごみの問題に対する市民の意識は高いと思う。また、それだけの施策が打ち出されている。八代との決定的な差はここである。減らしてと呼びかけるだけでは、また、ごみ袋を有料化し、市民に負担を要請すると言うやり方では自ずから限界がある。ごみ問題の最大のテーマ・施策は市民に関心を持ってもらう事であると改めて感じた。

千葉市は大都市であり、人口が年に4万人増えている??中でのごみ減量への取り組みである。ここで出来ていることが、八代でも出来ないはずがない。やり方しだいである。環境センター建設だけに目が向き、本当に大事なことは何なのか。何をしなければならないのか、ごみ問題の本質が置き去りにされている気がしてならないと改めて感じた。

3会派合同管外行政調査所見

改革クラブ

亀田英雄

◆視察日：平成26年1月28日(火)

◆視察先：千葉県柏市

◆調査項目：議会版のBCP(業務継続計画)について

《所感》

議会の研修ということで、この事にあたられた助川ただひろ議員にお忙しい中、詳しい説明と、質問に対しても丁寧にお答えをいただき感謝し、御礼を申し上げたい。

議会版のBCP(業務継続計画)とも言える「災害時の議員行動マニュアル」の作成ということで、その経緯とこれまでの経過について研修をさせていただいた。

震災後、改めて議員としてどうあるべきかと考えた時取り組みを始めたということで、執行部は指揮・命令系統ができていますが議会はそうではない。災害時に議会・議員はどのように行動し、何をすべきか。どうあるべきか、結集できるかということを取りまとめ、議会と執行部が連絡する手立てが必要で、その事をマニュアル化したいという考えには成るほどと思い、共感できるものがあった。

また、作成にあたって議会内での議論の積み重ねの必要性和重要性。さらにその困難さを聞くことができた。このような意識の高い議会でも然りである。

自らも以前呼びかけ、今回は共産党からの提案であったにも関わらず、採用されたということ。議論して落とし所が見えるところはお互い協議して議論を深めていく。誰が作ってもよいものが出来ればそれはそれで良いのではないかという姿勢は大いに評価出来、見習うべき点であると感じた。

また、全てを提案してしまうと議論ができなくなるということもあり、いろんな考え方、配慮が必要という部分については空白とし、議論の余地を残すという柔軟な姿勢も見習いたい。

そのことを支える議会事務局の係わりも活発で、はっきりとしたものの言いは気持ち良かった。

ここの町に足りないところは何なのかということからいろんなことを発生していくという視点、考え方も聞いた。改めて議員として何をどのように行動していくのかについて考えてみようと考えさせられる研修であった。

3会派合同管外行政調査所見

改革クラブ

亀田英雄

- ◆視察日：平成26年1月28日(火)
- ◆視察先：神奈川県相模原市
- ◆調査項目：相模原市森林ビジョン策定事業について

《所感》

事業についての概要は別添資料の通りであり、林業の先進地ではないものの、首都圏にこんなに近いところで林業をどうにかしようと言う取り組みであり、担当者の意気も高く頼もしく感じた。

林業は衰退の一途を辿っている斜陽産業であるが、その果たす役割は大きく、山林の保全は国土を守り、災害を防ぐものであり、山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を出すという大きな公益的機能という役割を持っている。

現在の林業は採算性も悪くその衰退は目を覆うものであり、将来に大きな不安を抱いているが、この事が将来においてどのような影響を及ぼすものなのか、もっと広く周知し啓発すべきである。

その事からも首都圏にこんなに近いところでの相模原市のこの取り組みに大いに期待し、注視してみたい。

改革クラブ、連合市民クラブ、日本共産党、3会派合同管外行政視察 所感

改革クラブ

矢本 善彦

視察期間：平成26年1月27日(月)～29日(木) 2泊3日

視察先：27日 千葉市、28日 柏市 28日 相模原市

1日目：千葉県千葉市

調査事項：焼却ごみ1/3削減について

ごみ処理基本計画として、3ヵ所のごみ焼却施設があり、
1施設の老朽化に伴い廃止し2清掃工場へ、ごみ減量1/3(10万t)減らす。
平成26年2月1日より家庭ごみ手数料徴収制度が導入される。

家庭ごみ手数料徴収制度とは、家庭ごみの削減やごみ処理費用を公平に負担
して頂くことを目的にごみ指定袋を購入することで、ごみを出す量に応じて
手数料を納める制度である。

対象は、可燃ごみ、不燃ごみ、手数料は1ℓ当たり0,8円、
千葉市内には最終処分場は1ヵ所しかない。19年で満杯最終処分場の延命化
家庭ごみの分別(5種19分別)

啓発事業：焼却ごみ削減の取り組み状況については、自治体等(1,050校区)を
対象とした説明会の開催、平成19年度～平成24年度、(1063回開催)

小学生を対象とした普及、啓発：小学4年生を対象に開催、実施
平成24年度は(市内117校)

古紙、布類の再資源化の拡充：公共施設20ヵ所に古紙回収庫を設置し
資源物、不燃ごみの祝日収集の実施、集団回収団体へ保管庫等の支援、
奨励補助金の交付(2円/kg)

不法投棄、不適正排出対策として監視カメラ等の貸し出を行うなど、
全庁的体制の取り組みに感銘を受けた。

本市も、ごみ非常事態宣言を発令し、50グラム減量化に取り組んでいる。
今後、22分別収集を継続し、ごみゼロの街づくりに取り組んで行きたい。
平成29年度供用開始：新環境センター建設にも参考にさせて頂きたい。
担当課の説明を聞き、ごみ問題に対する取り組みは、他の自治体よりも本市は
先進地であると感じた。

視察日：平成26年1月28日（火）

視察先：千葉県 柏市

調査事項：議会版のBCP（業務継続計画）について

仮称 災害時の議員行動マニュアルの概要について、
柏市市議会議員（柏清風）の助川ただひろ議員より経緯等の説明を受ける。
議員は災害時に議会という組織がどう動けるか、どう結集出来るか、
とのマニュアルについて、当市は、東日本大震災を教訓として、大規模災害時
における柏市議会の役割、対応、体制等を確立することが目的である。

災害時における議会の体制として三パターンを提示されている。

第一案は「現行の組織体制を活かした災害時の体制構築」

第二案は「地域に視点をおいた、地域別の体制構築」

第三案は「第一案と第二案を組み合わせた、行動時期に応じた編成」

作成にあたって議会内での論議の積み重ねの必要性も理解できました。

本市においても、災害時に議会という組織が、共通認識を持って取り組む姿は
見習うべきであると感じた。

また、議会事務局及び議員には最低限、情報の共有化を図ることが必要であり、
早急に検討すべき課題であります。

2011、3、11、柏市本会議時 震度5 放射能汚染問題等

今回の研修では、助川ただひろ議員におかれましては、お忙しい中、詳しく説
明を頂き、質疑にもご丁寧にお答えを頂きまして感謝申し上げます。

2日目 神奈川県相模原市

調査事項：森林ビジョン策定事業について、

相模原市は津久井地域との合併により、市域の約6割を森林が占める潤水都市である。(人工林5割、自然林5割)

しかし林業従事者の減少、林業経営の採算性の悪化などから、森林所有者の意識が低下し、手入れ不足の森林が増えたことにより、森林の持つ公益的機能の低下が憂慮されている。

また、限りある森林資源を保全、再生し、循環、継続的に利活用することにより、これら豊かな森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくために、平成22年度にさがみはら森林ビジョンを策定している。

当市の計画では、20年後、50年後の将来像を見据えた長期的なビジョンであり森林事業の課題であると思いました。

特に、林業の担い手不足は深刻な問題であり、ビジョンでの基本施策として、木材の安定供給体制構築に向けた取り組みを、全庁的な課題を共有化できることの必要性を感じました。

日本の国土の7割は森林であり、林業は日本の国土と国民の生命財産を守る営みでもあると思います。

本市も、7割が森林面積であり、森林の維持管理についても、林業の抱える高齢化や後継者不足により、森林は荒廃し、大規模災害の発生が危惧されています。今後、森林ビジョン策定を進める中で地元企業と連携した取り組みを検討する必要があると感じた。

追伸：八代市に工場を置く日本製紙(株)は2015年から、全国初の未利用材のみを燃料とするバイオマス発電を実施することを決めた。

木質バイオマス発電設備を新設し2015年3月から事業を開始する。

これは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)を利用するもので未利用間伐材を原料とする木材チップを燃料に発電する。発電出力5千kw
木質バイオマスの大口の需要としての期待は大きい。

所感

幸村香代子

1、 千葉市 焼却ごみ1／3削減について

千葉市という人口93万人を超える大都市で、焼却ごみを1／3に減らすという明確な目標を掲げて取り組んでいるということで、強い関心を持って望んだ。

視察日は、2月1日からゴミ袋の有料化が始まるということで、マスコミ取材など忙しい中で職員の皆さんに丁寧に対応いただき感謝をしている。

明確な目標を掲げ、市長をトップとした庁内での推進体制と市民との長い期間をかけての丁寧な共有化が図られていることに、担当する職員のスキルの高さが垣間見えた。市民との対話を恐れず、指摘された課題には真摯に向き合い、施策を打ち出し改善を図っていく進め方は、本市に足りない部分ではないかと感じた。

人口が90万人あれば、市民の理解を得ていく作業は大変なものがあるのは推察できる。町内自治会単位やマンション管理組合などを単位とした啓発活動を進め、どれくらいの認知度があるのかをアンケートで把握をされていた。やりっぱなしということではなく、その効果を検証しながら進められていることに感心した。

イベントごみの削減では「リユース食器」の使用を進めている。いろいろなイベントで使用されていた。これも「市民会議」のメンバーが会場でアンケート調査を行い利点、欠点を洗い出し更に改善が図られていた。本市でも大きな祭りなどのイベントがあるが、ごみ減量などの具体的な対策はとられていない残念なことである。非常事態宣言を出しながら、イベントに手をつけないのは問題ではないかと思う。

東京の町田市もごみ対策の先進的な都市であった、大都市で進められることが、どうして本市でできないのか。新しい環境センターの建設検討が進んでいるが、本市がこれまで進めてきた環境政策、ごみ政策が置き去りにされているように感じる。環境センターが建設されれば、ごみ問題が解決されるわけではない。

2、 柏市 議会版BCPについて

災害が発生したときに、「議会はなにをするのか、議会の果たす役割は」をまとめたものである。議会からの発信であり、まだ完成はしていないが途中経過も含めて、作成の中心である助川議員に対応いただいた。

執行部と違い、支持命令系統ではない、合議制の議会がどのように行動していくのかルールをつくることは大変な作業とは思いますが、作成する意義は大きいと感じた。

議員は個々に活動することが基本になっているので、災害時においても、地域のなか

役割をなっている議員も多い。その中で、「議会」という組織で動こうとすると、議員の合意を取ることが非常に難しい。柏市でも議運での提案は実現していない。その後、会派として検討を進めている。議会としてまとめようとする「議論」が必要になってくる。柏市では実にその議論が行われている。党や派閥などの枠を超えて、「地域にとって、市民にとって必要なものはなにか」という視点にたって議論をするという話に、本来の議員の役割りを改めて確認することができた。マニュアルの完成に期待をしたい。

3、 相模原市森林ビジョンの策定事業について

森林の維持管理をどのように進めるのか。山林を持つ多くの自治体の課題である。一自治体の規模では解決を図ることは難しく、国の政策が必要になっている。山林の果たしている役割の重要性は多くの国民に理解されていると思うが、後継者問題も含め、山林の崩壊は進んでいる。そのような中で、都市圏に近い相模原市で長期ビジョンを策定し、取り組みを進めていることに期待をしたい。ビジョンを策定し公表することで、市民との共有化が図れる。また、何らかの形で市民や団体が関与できる施策も入れ込まれている。本市でもこのようなビジョンの策定の必要性を実感した。

3会派合同 管外行政視察所見

改革クラブ 代表 亀田 英雄 様

【 堀 徹男 】

◆視 察 日：平成26年1月27日（月）

◆視 察 先：千葉県千葉市

◆調査項目：焼却ごみ1／3削減について

表題の件について所見として、以下の通り報告致します。

1・事業の概要について 焼却ゴミの量を 1/3 に減らすことにより、現在稼働中の3か所の清掃工場を（1基は建て替えが迫っている）2か所にすることにより、建て替え不要としたい。との動機である。建て替えに要するはずの予算を節減することにより、その分を教育分野や福祉に回そう、という目論見である。これについては同感できる考え方であり、本市においては1か所の清掃工場であるが、減量することによりそれに伴う分の経費は何らかの形で還元できると思う。また最終処分場をお持ちということであったが、いずれ満杯になることは間違いなく、減量することにより少しでも延命化を図りたいとのことであった。やはり今後の用地確保は難しいであろうとのことで、これについても本市も同様の課題を抱えていると再認識できた。最終処分場を自前で確保できないという問題は、ゴミ行政における最大の関門である。千葉市においてもその課題解決については苦慮されていたところであった。1/3 減量化に向けては全庁挙げた体制で、市長自らが先頭に立ち、早朝からごみステーションを啓発に回ったとのことである。

（1）リサイクル等推進基金は、ゴミ袋の有料化の意味、意義、位置付けを市民に周知してもらうことから徹底して取組まれたとのことであった。（2）ゴミの分別・排出ルールの指導体制については、“ゴミを減らせればお金が他の事に（事業に）使えます”を合言葉にした。14年度にも有料化に取り組んだが市民からは「まず有料化の前に取り組むことがあるのではないか？」との指摘があり再度検討することとした。

地元の自治会等に丁寧な説明を行い同意が取れてからは話が進むようになった、とのことである。本市においてもすでに有料化して以来、定着した感があるが、他の事業を行う場合でも、市民の理解を得て行うのが課題解決に向けての道理であろう、と確認したところである。今後の課題については6、7億円の予算を投じているとのことであったが、ゴミ袋代のコスト固定で2億円程度を除き減額していく必要がある。ということであった。また段ボール、新聞紙、などの紙類を公的スペースに保管庫を設けていつでも持ち込める、とのことであったが、これについては可燃物の保管と保管庫の鍵を持ち込み者のリクエストに応じて解錠しに行かなくてはならない人材が必要、ということであり、本市においての導入にはいささか疑問が残る点であった。しかしながら、人口94万人の大都市でのゴミ減量事業の取組みは相当な努力をされてきたものと評価したいと思います。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：千葉県柏市

◆調査項目：議会版BCP（業務継続計画）について

1・計画作成の検討に至る経緯について

「東北大震災」において発生した福島原発の放射能汚染対策に迫られたことが計画作成の一因となった。発災時には議員の行動マニュアルが必要と考え、議員提出条例を念頭におき計画。議論して決めたいので全会一致を目指す。各会派へ説明に回り議運で全会一致に至る。議員の行動をマニュアル化したい、とのことであるが、そもそも災害発生時に「議員」としてなすべきことが何であるかという原点がなかなか見えてこなかった感がある。各議員の立場や支援者の構成が、またそれぞれに違う環境の中で、統一した行動をとるべきか？できるのか？との思いをもちました。

2・仮称、災害時の議員行動マニュアルの概要について

政務活動費8万/月額のうち年間5万円の経費でマニュアルを作成した。議会中の災害対応についても検討。シンクタンクに原案を依頼しており自らが考え抜いているわけではなかったようだ。その後検討されて（案）まで作られた、議会機能の「維持」という観点で作られたことに納得した。本市議会でもマニュアル作成に取り組むなら、どのようなやり方で進めるか、必要性を認識した。

3・市長部局との連携について

市の防災計画の中には議員の役割は明記されていない。今回初めて議員の安否確認を議会事務局で一元化した。議会事務局が安否の確認の集約をする、という点は評価できる。災害のレベルに応じては確認が遅れる可能性やまた出来ない場合も想定しておかなければならないが、その点については確認することができなかった。

4・課題について

合意形成を図るため議運で協議し議長へと持ち込む議員へ災害情報が伝わらない。3・11 も今も。ルートを確立したい。逆に執行部からもルートを確立しておいて欲しいとの意見もある。これについては必要であろうと思う。また、議会の中で連絡網を作成しておきたい、とのことであった。

今回、お伺いしてお話を聞くことが出来たが、まだ確立されていたようではなく、マニュアルも（案）の状態、これから煮詰めていく、とのことであった。取組みとしては先進的であるが、防災に係る専門的な経験や知識があるようではなく、「議員として」、どういうスタンスであれば良いか、という観点であったように思う。本市でも議会内で取り組んでいかなければならないと感じたが、全会一致での取組みに至るまでには丁寧な説明が必要であろう。という感想を持ったが、検討を重ね、実現に向けて努力をしなければ、思う。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：神奈川県相模原市

◆調査項目：相模原市森林ビジョン策定事業について

1・「相模原市森林ビジョン」策定に至る経緯について

津久井地域との合併により市域の約6割を占めることとなった市となり、森林資源の活用や保全に取り組むこととなった。合併するまでは「（旧）相模原市」としては、森林活用の経験がなく、旧津久井地域を主体にしながらの取組み、ということである。

50年後の理想とされる森林の将来像を想定し今後20年間の基本的な施策の方向性を定められています。この点に関しては一市二町三村合併後の本市においてもほぼ同様の事が言えるところであり、「八代市森林ビジョン」なるものが策定されているのか？と、気になるところでありました。（お伺いした時点では勉強不足でその存在が判りませんでした。）

2・策定後のパブリックコメントについて

コメントの一つに、森林の保全・活用にボランティアを活用する、といった項目に関しては、その活用も大事だが、やはり安定した雇用であることが長い目で見た場合には重要であり、産業として成り立つような施策を望む、という意見もあり、これについては同感であります。私自身も森林関係のボランティア活動の経験がありますが、やはりボランティア活動には限界があり、産業ベースで行うことが必要だと認識しています。しかしながら、近年の木材産業の衰退は著しいものがあり、本市においてはますます、重要な施策としての位置づけを図り、森林の健全な循環サイクル（自然と産業の両立）の確立をめざす施策の実現へ意見を述べていかねばならないと思いました。

3・相模原市森林ビジョン実施計画の概要について

「市民の森づくり」、「水源保全」、「バイオマス利用」、「地産地消」、「公共建築物への利用促進」など、が重点項目、目標として掲げられています。熊本県においても同様の計画がなされており、この点に関しては目新しい印象はありませんが、課題としては全国共通という問題であろうとの認識です。実績の一例として素材生産量の現状が2,100 m³とごく少量であり、資源活用としてはまだまだ、といった感があり、この点に関しては本市が木材流通としては実績があるところだと思います。

4・今後の課題として

合併後も市民の方に森林が市内にある、との意識が薄く接する機会がない、とのこと。本市においても旧市内・平野部にお住まいの方には同様の感があるとおもわれ、年に一度行われている「水と緑のふれあいスクール」などのイベントをさらに進歩させて、市民の皆さんへの周知を図るなどの事業が必要ではないか？と考えます。また相模原近郊

に木材加工・生産施設が無く、遠く關越地方まで二次加工に回すなどコスト的にかなりの負荷がかかるとのことで、この点に関しては、本市の方がまだまだ恵まれているといったところでありました。

本市においては、お訪ねした相模原市に比べまだ何とか木材素材生産・流通・加工・需要は恵まれていると感じましたが、それでも年々、林業の担い手の減少は続いており、一刻も早く森林利活用・森林林業の健全な循環サイクルを復活、再興する施策の充実が望まれるところであり、その体制づくりへ向け尽力せねばならない、と考えます。

千葉県千葉市

「焼却ゴミの1/3削減」を目標に掲げ、ゴミの減量化を進めている。ゴミ袋の有料化は平成26年2月から行われるということであるが、平成16年に減量の方針を打ち出し、平成17年から実施した後は年々着実に実績を残してきている。平成19年ごろ、ゴミの処理施設をそれまでの3か所から2か所に減少させたため、ゴミの減量の必要性が生まれ、「焼却ごみ3分の1削減計画」を提唱し、平成23年頃まで順調にごみを減らしてきたのだが、市民への啓発や協力の依頼だけでは限界となり、有料化をやむなく開始したとのことである。説明会等、丁寧な説明を進められ、現在それほどの意見や戸惑いは報告されていないとのことである。八代市もゴミ問題の解決は急務である。一刻も早くクリーンセンターの建設と処理の開始を進めなければならないが、機種選定等まだ不明な部分が多い。付託を受けた議会として、後世に恥じない判断を行っていかなければならない。

千葉県柏市

柏市の助川忠弘議員に講師としてお越しいただき、危機管理における議会の対応についてお話しいただいた。東北大震災の影響で、危機管理が急務となり、必要論が高まり、「災害時の議員行動マニュアル」の作成の検討に至っているとのことであった。災害時に議員は地域で、または市全体でどのような立場で、どのように行動しなければならないのか、党派を超えて検討・作成されているとのこと、大変興味深い。そこには危機に関する共通認識があり、目的は同じである。「是々非々」での論議が行われているようで、議会の在り方として非常に参考となる。地域の発展において、住民の付託を受けた二元代表制である議会が、議会提案による条例制定は必要であるし、立法能力を高めなくてはならない。各々の専門的能力の向上を図る必要があると強く感じた次第である。それとともに議員が横のつながりを作っていかなければ制定まではいかないだろうと感じた。

神奈川県相模原市

相模原市は合併により森林面積の比率が5%から約58%になり、八代市と同様に大幅に森林割合が増加した。これまでほとんど考えてこなかった森林の保全に注力しなければならない状況になった。中長期的なビジョンを策定し、将来像や今後の方針を進めていくとのことである。新規就労者支援として、5年前から神奈川県森林塾、就業コース、森林組合を経て毎年約20名前後、就労しているとのことである。昔と違い、今は都会から全く

の素人が林業就職に来るということである。雨天時は休業になり、日雇いの雇用形態がほとんどということであるので、休業補償等、支援があれば今後若年者の職業選択が可能となるのではないか。相模原市としては林業の施策を始められて日が浅いように感じた。八代市同様、木材の生産コスト削減や販路拡大を推し進める必要がある。

実施日 : 2014年3月29日(土)、30日(日)

実施場所 : 青年会議所会館(東京都千代田区)

講師 : 田久保忠衛氏

高橋史朗氏

古庄幸一氏

櫻井よしこ氏

日本を取り巻く近隣国家の現状から講義が始まった。諸外国(主に中国及び韓国)の経済発展とともに、日本国へ様々な要求がエスカレートしており、日本国もこれまでとは大きく違う対応を求められている。高橋氏の研究、調査されている憲法問題において、自らの足で憲法作成に携わられた方へディスカッションされ、得られた情報は貴重である。現在の日本国憲法の成り立ちから、抱えている問題、憲法改正の必要性に関して、共感するものがある。当時、憲法作成に携わられたメンバーは、今まで67年間改正がされていないことに驚かれているとのことである。現憲法は暫定的に作成したもので、改正するものと思われていたようである。188国の憲法を調べられた西修氏によれば、現憲法は14番目に古く、ここまで改正していないものは無いとのことである。つまり「改正＝悪」の構図の理論は無い。さらに戦争放棄条項も特殊なものでなく、少なくとも4か国は記載されているとのことである。GHQ8名で作成された憲法だが、新しく、時代に則したものと日本人の手で、日本人のために改正することは必要であると思う。現在の憲法は権利をうたうことは随所にちりばめられているが、肝心の義務についてはふれられておらず、現在の日本が抱える諸問題の根底である。

平和を愛し、利他の心を大切にする精神性は、日本人ならではのよく言われる。東北大震災にあらためて注視され、感じたところであったが、近年は人づきあいが少なくなり、人間関係が希薄になったと危惧されている。我々の祖父の時代には教育勅語があり、暗記させられるほどであったと聞く。GHQ占領時、天皇崇拝の象徴として無くなったが、近年この教育勅語の復活が所望されるようになった。我々がどこからきてどこに向かうのか、未来の展望はどうなのか。国の発展は地域から始まる。素晴らしいコミュニティの創造にむけ、弛まない努力と情熱、実行力が必要とされる。その一翼を担う一員であると自覚し、これからの八代の発展に向け、活動していくことの重要性をあらためて認識することができた。

「会派合同議会報告会」のまとめ

開催日：平成 25 年 11 月 18 日（月）

時 間：午後 7 時から午後 9 時まで

会 場：やつしろハーモニーホール中会議室

出席議員：（改革クラブ） 亀田英雄・矢本善彦・幸村香代子・堀徹男・中山諭扶哉
（連合市民クラブ） 野崎伸也・大倉裕一・島田一巳
（日本共産党） 笹本サエ子

参加人数：42 名

その他：手話通訳あり

質疑・意見

- ① 防災無線のスピーカ設置は各町内 1 個と決まっているのか。
 - ・そのように決まっているわけではない。聞こえ具合によって数を増やしている。
（うちに町内は 2 個つけたとの発言あり）
 - ② ひこいちテレビを利用していたが受信料が高く止めた。市の補助金などはないのか。
 - ・ひこいちテレビは民間の業者なので、個人宅に引く場合に行政から補助金を出すようなことは無いと考えるが、確認する。
 - ③ 防災無線のアナウンスは聞こえづらい。（テープと思われる）工夫がいる。
 - ・要望としてお聞きする。
 - ④ 高速道路の取り付け道路の交通量が多く交通事故も起きている。J R A ができてからは、始まりと終わりの交通量が一気に多くなる。日奈久から南インターの料金が無料のときは取り付け道路の交通量は少なかった。また、無料化にできないか要望したい。
 - ・要望としてお聞きする。
 - ⑤ 河川や排水溝に捨てられたごみが排水機場に流れ着き、その量も多く管理組合としても大変苦勞している。その処理に手当てされる予算では足りない。どうにかできないか。
 - ・啓発や、ごみ減量化にむけての取り組みに力を入れていくよう提案したい。
 - ⑥ 地域づくり夢チャレンジ事業はスリーデーマーチ前後に行われるのか。
 - ・そのようなものではない。
 - ⑦ 市民オンブズマンの設置についてどのように考えているのか。
 - ・法律に基づき設置する組織ではない。自治体によっては条例を制定し組織化しているところもあるようだ。その他いろいろな形があるようだが、まず私たちも勉強したい。持ち帰らせていただく。
 - ⑧ 木質バイオマスエネルギー利活用計画事業についての具体的内容について伺いたい。
 - ・事業の詳細を説明。
- 再）「里山資本主義」という本を読んでいるがおもしろい。これからの八代市はバイオマス事業を進めていく必要があると考える。

⑨日奈久のわかたけ保育園は閉園になる。その後の活用について伺いたい。

・持ち帰って確認させていただく。

⑩市長の退職手当の削減は100か0しかなかったのか。何割削減という議論は無かったのか伺いたい。

・出された提案について採決すると賛成か反対しかない。その検討の様子は報告の通りである。しかし、市長は再提案するべきであると私たちは考えている、その時に、何割削減という考え方もあると思う。いずれにしてもこれから引き続き退職手当の削減については働きかけていきたい。

⑪いろいろな事情で塾に行けない小中学校の児童、生徒に先生OBが勉強を教えることを大分で行っている。視察に行つて欲しい。

・参考にさせていただく。

⑫報告会は皆でやって欲しい。あきらめずに強く働きかけて欲しい。

・これまでの経過を説明した。

⑬宝くじ還元金を活用して、自治公民館を建てた。この還元金を他の町内にも伝えてもらつて活用して欲しい。

・他の町内でも活用している。使えるメニューが多くあるので使いやすい補助金だと思う。しかし県が採択するので申し込みが多いとなかなか当たらない。

⑭年金2・5パーセント削減に反対する意見書はぜひ採択して欲しい。

アンケート集約（回収32枚）

1、 あなたの年代をお聞かせください

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
1人	0	2人	2人	15人	11人	1人

2、 あなたの性別をお聞かせください

男性	女性
23人	9人

3、 本日参加された動機をお聞かせください（複数回答）

① チラシを見て	12人
② フェイスブックを見て	1人
③ 議員に誘われて	12人
④ 友人・知人に誘われて	8人
⑤ 広報車の放送を聴いて	0
⑥ その他	議員の後援会ニュースで

4、 本日、参加された感想やご意見をお聞かせください

① 議会報告会構成議員が9名となり力強さを感じた

(特に堀議員。中山議員の改革クラブ加入は大歓迎)

② 本18日報告会は会場一杯で市民の皆様の期待の大きさを感じた。しっかり頑張ってください。

③ 委員会報告は丁度1時間内でまとめられて(挨拶、報告も含めて)よかった。

④ 市長が変わり議会運営もご苦労が多いと思いますが頑張ってください。

・ 良い勉強になりました。

・ 市長の退職金は、0 or 100 のようですが、市長選等の時にどうされるか、選択できるように提案したり、または市民や議員等の中から、出来高制として算定されるなど提案されてはどうかと私は思います。

① 市民は自ら議会に出向いて聴講する機会は少ない。

② 出前報告であるが、市民にとっては議会が身近に感じられて大変ありがたい。

③ 議会運営の困難さが報告の中に見受けられる。

出席者の多数にかかわらず継続することが大事。いつか市民ホールを満杯にすることを目標に頑張ってください。

・ 新人議員さんも新たに加入されて、議会報告会のますますの熱意が感じられました。報告会を開催されるのは毎回たいへんとは思いますが、これからも頑張ってくださいと思います。資料は2色刷り4コマが見やすくてよいと思います。

・ 今回、新人議員さんが多数参加されてとても素晴らしいと思います。これからも精力的に頑張ってくださいと思います。

・ 大変内容もわかりやすく良かったと思います。

・ 議会報告会に参加して議会の概要が分かった。

・ 市政の事がとても分かりやすくよかったと思う。広く参加が促進されればよいと思う。

・ 初めての報告会の参加です。議員の方の顔を初めてお見かけしました。皆さん熱心に報告されたのが印象的でした。

・ 紙はもったいない。近いうちにiPad miniを購入しますので次回からPPのデーターをいただける方がよい。

- ・自民党議員も呼んできて欲しい。
- ・続けてほしいと思う。
- ・市からの議会報告を見ても文字列を見るような感じであるが、委員として実際に出席された議員から聞く報告は生身の言葉であり内容が良く分かる。
- ・多くの方に参加出席して聞いていただきたい。
- ・時間が決まっていたせいかわ若干早口であったような気がします。
- ・資料4コマ見やすいOKです。
- ・2色刷り大丈夫です。十分です。
- ・意見質問では皆さん真剣に対処されていたのに感心させられました。
- ・これまでに比べ。はるかに多数参加があつてよかった。
- ・参加者に若い人が0？（若い人の意識の問題もあるかもしれないが）それでも若い人に関心をもてるような働きかけを続けるべきでは。
- ・資料は文字が大きくなり見やすくなってよかった。経費を抑えるために2色刷りも良いと思う。見易さとしては変わらない。
- ・良好
- ・市の状況がわかりやすく解説が良かった。
- ・皆さんよく勉強されていた。これからもしっかり質問して下さい。
- ・大変良いと思います。ポイントとなる部分とそうでない部分のメリハリがあればもっと良いと思います。（時間制限があると思いますので）
- ・初めて参加させて頂きました。今まで、一度もこういう報告会があることさえ知りませんでした。もっと宣伝するべきだと思います。今後とも参加したいと思います。
- ・9月議会（定例会）の予定議案〔内容〕が理解できました。少し解りにくい項目がありました。例えば市長の退職手当の条例の項で「賛成」少数で否決！・・・の解説を加えて解りやすく説明が欲しかった（結果=退職手当を交付することになりました等）
- ・時間の制約もあると思うが、報告内容が早口で分かりづらい面があつた。もう少しゆっくりした口調で報告した方がよい。
- ・丁寧に説明がなされ解りやすかった。できれば具体的な課題を掘り下げてあれば尚良い。

- ・初めて参加してよかった。
- ・初めて参加させていただきました。なかなか議会傍聴もできませんのでこの様な報告会に参加し大変よくわかりました。議会傍聴にも時間が許す限り出向きたいと思っております。大変レベルの高い質疑応答でした。
- ・詳しい議会報告いただき一市民として勉強になりました。
- ・資料の経費削減は良いのですが、2色刷りだと文字が読みにくいので工夫が欲しい。
- ・説明が簡潔なのは判る人には良いが、もう少し判り易い説明をお願いしたい。
- ・今まで何回となく報告会をされ、ようやく参加をしました。(機会を作りました)議員の皆さまの親切な報告会に頭が下がります。
- ・会派合同の方たちで通常でも相談意見(要望)を受け付ける窓口を作ってください。

5、 これからの議会報告会で取り上げて欲しいテーマがありましたらお聞かせください。

- ・八代市の借金は？返済は大丈夫ですか？
- ・花火・妙見祭各種催し物費用、その効果は
- ・中心街への補助金は今だかつて効果はない。廃止すべき。
- ・特に中心街の固定資産税の見直し。
- ・八代の企業からの税収は市の収入にどのくらい貢献しているのか。八代はあまり景気は良くないと思うので。
- ・市民に報告することに党の垣根など意味がないと思うので他の議員さんも是非参加して欲しい。
- ・リバースモーゲージ導入は？
- ・住民自治に関する情報が錯綜しています。現時点での進捗状況を正確に知りたいです。
- ・市の道路の交通状況とカラー舗装を検討して下さい。
- ・若い人が八代で就職出来るよう雇用対策を早急に打ち立てて欲しい。
- ・議会への情報の出し方及び要望書の提出する場合の方法の説明。
- ・委員会及び会派で先進地視察がありますが、全項目でなくとも特に本市に関係ある項目につき取り上げて報告して貰えたらいいと思う。

「会派合同議会報告会」のまとめ

- 1 開催日 平成26年1月30日(木)
- 2 時 間 昼の部：13:30～15:30 夜の部：19:00～21:00
- 3 会 場 やつしろハーモニーホール中会議室
- 4 出席議員 改革クラブ：亀田英雄、矢本善彦、幸村香代子、堀徹男、中山論扶哉
連合市民クラブ：野崎伸也、大倉裕一、島田一巳
日本共産党：笹本サエ子
- 5 その他 手話通訳あり(午後の部のみ)
- 6 参加人数 昼の部：35名(アンケート28名) 夜の部：13名(アンケート13名)

(1) あなたの年代は？

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
昼の部	0	0	1	4	7	13	3
夜の部	1	0	2	1	7	2	0

(2) 性別は？

	20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
昼の部	0	0	1	0	0	1	0	4	4	3	10	3	1	2
夜の部	1	0	0	0	2	0	0	1	6	1	2	0	0	0

(3) 参加された動機

項 目	昼の部	夜の部
① チラシを見て	11	4
② フェイスブックを見て	1	0
③ 議員に誘われて	9	5
④ 友人・知人から誘われて	3	2
⑤ 広報車の放送を聴いて	1	0
⑥ その他	4	2

その他として、○市議会だよりを見て ○いろんな方から聞いて ○トマト通信を見て ○県政だよりを見て との回答があった。

7 質疑意見

(昼の部)

- ① 国と県との連携を選挙の時に訴えておられた。市長が変わってどうかわったか？
・具体的に変わったことを紹介する案件は現在ではない。これから、変化があるのではないかと。我々も注視していきたい。
- ② 環境センター建設事業の債務負担行為を見送った理由の④番「平成29年度供用開始について建設を急ぐ必要性に対する疑問？」とあるが、どのような意図があるのか？
・我々も発言の内容が、どのようなことを言われたのか真意はわからない。建設を急がなくてもよいじゃないかとの受け止め方もできる。稼働後38年が経過しており、中北町の清掃センターが運転できなくなった場合、14億3000万円が必要となるため、早期の建設を図る必要があると

考えている。

- ③ 環境センター建設事業では様々な制約があるようだが、市長は太いパイプがあると言われた。逆にそのパイプを利用するべきだ。建設を遅らせてはならない。

・われわれも同じ思いである。

- ④ 男女共同参画について

男女共同参画社会の計画が見直されている。1月28日の審議会を傍聴したが、後戻りしているように感じた。見直しの項目も多く、パブリックコメントだけでは対応できない。

・持ち帰りとさせていただきたい。議員活動の中で調査を行い、改めて報告させていただきたい。

- ⑤ 図書館の窓口業務が民間化された。一般市民からの要望・提案があったのか？

図書館が指定管理者制度に変わると聞いた。現状を聞きたい。また、制度導入の検討についても高い見識を持って判断されているのか不安がある。市民の声が活かされるような図書館運営を願いたい。

・図書館の指定管理者制度導入にあたっては、平成22年度に一度議会に提案があり、文教福祉委員会の意見として、図書館のあり方を検討すべきと意見が出され、提案を見送った経緯がある。現在の状況については、持ち帰り状況を把握し、対応していきたい。

- ⑥ 民生委員の退任式に出席し、市長挨拶を聞き、庶民的な人と感じた。あくまでも想像だが、周りの声が市長のかじ取りを左右しないかと懸念する。議員・議会には、これまで以上に監視を強くお願いし、さらに活躍していただきたい。

事業仕分けやその評価委員についても縮小されている気がする。結果に対する市役所の対応はどうなっているのか？

・要望に関してはしっかり受け止め、活動していきたい。

・事業仕分けについては、事業に対するひとつの指標としての取り扱いのようだ。事業評価に計上された事業よりも、まだ計上されていない事業に課題を抱えているものがあると認識している。

(夜の部)

- ① 持ち帰り事項を整理して配布してある。この項目の中に、教育格差を是正する取り組みとして、先生の退職者をボランティアでお願いし、学習指導を支援している組織が大分県で行われていることを視察していただきたい旨、要望したが、掲載されていない。どういうことか？

・11月に開催した議会報告会でご提言いただいたことは、はっきりと記憶している。提言については視察先の候補として検討をしている状況である。

・支援が必要であれば、まずは民間で取り組みを進めてはどうか。その後、行政に支援を働き掛けていく方法もあると考える。

- ② 新幹線が夜中の2時半過ぎまで走っていた。どこに訴えるといいのか？

・騒音や振動が問題であれば、市役所の環境課が窓口で対応している。場合によっては、直接、JR九州に直談判することもできる。住民と一緒に議会も活動していきたい。

- ③ 肥薩おれんじ鉄道の補助は何年前から行われているのか？補助額はいくらか？赤字を解消する努力として、どのような取り組みが行われているのか？

・経営状況は設立初年度から厳しい経営状況だったと認識している。補助額については、把握がで

きていない。赤字解消の取り組みとしては、社長を外部から就任させたり、イベント列車、会員制度等取り組みを進められているが、利用客の減少に歯止めがかかっていない状況である。詳しくは調査をしてから返答する。

- ④ 環境センターの建設事業がストップしていると聞く。環境センターの進捗とスケジュールを聞きたい。

・議会報告会の資料に添付していたパワーポイントで、資料に基づき説明を行った。

要望として、中北町の清掃センターの解体についても考慮していただきたいとのご要望をいただいた。

- ⑤ 南部幹線の概要と通す理由について伺いたい。

・南部幹線整備事業については、都市計画道路として計画されたもので、八代市の南北のアクセス道路として期待されている。これまで橋脚を建設してきたが、今回は上部工（渡る部分）を工事するものである。

- ⑥ 清掃センターは税金の無駄遣いではないか！中北町は大変迷惑している。

・市民が生活するうえで、清掃センターはなくてはならない施設であることはみなさん共通認識だと思う。過去、清掃センターの立替えの用地の規模や場所の問題が政争の具となり、市民に迷惑が掛かっている。特に、中北町の地域の皆さんには申し訳なく思っている。

中北町の皆さんには感謝し、迷惑をかけないように清掃センターの健全運転を訴えていきたい。また、環境センターについても、市民に迷惑を及ぼさないよう平成29年度末の供用開始を守るように取り組んでいきたい。

8 参加されての感想や意見

（昼の部）

大変活発な意見が出され、有意義な時間でした。勉強になりました。ありがとうございました。

議会だよりは一般質問の内容が記載されていますが、紙面が限られています。この報告会は、各種委員会の内容が直ぐに拝聴できます。ただ、内容的に時間が制約されているのが残念です。

出席者が30名足らずで勿体ない。もっと門戸を拓けてほしい。

初めて参加しました。今日の会場に来れるような時間がとれて、議員の方々の忙しい日々を知ること、市民の為に頑張っていच्छる事も分かりました。ご自分のお体大事になさってください。期待しております。参加出来て良かったです。

市民○○による八代市財政、議会運営の動向を見る上で、議員一人一人の意見がどういう会（改革クラブの方向等）を見る上で、いい機会であったと思います。

議会の結果を各議員さんがわかりやすく説明され、大変良かった。

初参加でした。昼の部の開催は高齢者にとって良いと思います。今後も昼の部の設定をお願いします。

質問が多く出されとても有意義でした。福祉関係の問題をもっとさぐり、議会で取り上げてほしい。
(例えば、障がい者本人はもちろんだが、それを支える家族の支援など)

限られた時間内での説明、ご苦勞様でした。もう少し詳しく具体的に知りたい事もあります。市執行部の説明にも不十分なところがあり、説明責任を果たすよう押さえないところもあります。
今後のご活躍を心から祈念しております。

なかなか内容難しいですね。理解できず申し訳ありません。

大いに参考になりました。

丁寧な説明でわかりやすかった。

意見が言えて良かったです。少し安心しました。ありがとうございました。

話を聞いてみないとわからないから。初めてだから。

各委員会によるスライドにての詳細な説明は良く判断出来ました。

参加者(発言者)も良く理解されていて、参考になる意見や質疑が前回、前々回よりも濃く、今後に期待しています。

前回持ち帰り事項についても、ていねいに答える文書があったのはとてもいいと思った。質疑等での場では不十分だったと思えるものについても同様にしてもらえるとありがたい。

指定管理者の方も入場者の少ない建物を運営するのは大変だろうと思う。建てるのは簡単、維持が大変(産みの親より育ての親が大切の如く)。どうしても管理者がいなければ、思い切って打ち切るのも一つの手ではないだろうか。

この議会報告会に参加は三回目ぐらいです。以前に比べて、新しい議員さんも入られて、活発になっているのを感じました。また、様々な議員さんの通信も参考になります。もっと参加者が増えれば...と残念にも思いますが、手話通訳のサービスにより、聴覚障がいの方も参加することができて良いと思います。

各委員会からの説明で大体の内容はわかりましたが、○○○○間をとり、詳しく説明が欲しい。

(読み取り困難)

久しく今日の説明会を伺って、市政を担当される方々の御苦勞がよくわかりました。時代の成長とその反面、次々に問題も起きているようで、本当に大変だと思います。一市民として、皆様方の建設的なご活躍に心からお礼を申し上げますと共に、期待しています。お身体を大切にしてこれから八代市の

発展にご活躍されますよう、本日はどうもありがとうございました。

決められた短時間の中で良くまとめられていると思った。

久しぶりに議会報告会に出席しました。八代市議会の動向を知ることができ、出席して良かったと思います。

自民党首長、自民系議員で市政が逆戻りしていることが多くなっている様に感じます。

(夜の部)

発表内容に自信を持って発表を。

あまりの少なさにびっくりです。が、いろんな質問・意見が出て勉強になりました。

市議会の動きがわかってよかった。

①指定管理者制度による施設はいったいどこまで広げるつもりなのか

②市はどこまで拡大するのか。計画を持っているのか疑問→厚生会館、図書館はダメです。

議員が頑張つての報告会の出席者が少ないのは、各議員の選挙母体でも報告会のセンデンされては。

文書の棒読み状態であり、非常に聞きづらい。もう少し内容を把握して、わかりやすく説明してほしい。

皆様の努力に感謝いたします。がんばってください。

良好。このまま継続を。

参加された市民もそうですが、報告される議員の方も成長できる催しです。ぜひ続けて下さい。

報告会時間が長い！手短かにおねがいします。市民の共有化するために時間をさいて下さい。

9 議会報告会で取り上げてほしいテーマ

(昼の部)

限界集落、空き家対策を取り上げてほしい。(住民自治の活動)

今後の八代の発展の為に何をなすべきか詳細お聞かせ願えればと思っています。

議員の数が多すぎる。

アーケードをもっと元気を出してもらいたい。

議員の勉強不足を感じました。

これからも議会報告会に期待してます。

(夜の部)

まちづくり協議会が発足して1年たちますが、以前と何も変わりません。一住民には何も見えません。

まちづくり、住民自治って一体何なのでしょう。

住民自治に関することを取り上げてほしい。

フードバレー構想は良いですが、市が県に県立大学生物資源学部設置を提言し、キャンパスを八代市に誘致してみてもいい。

各幹線道路等の予定および進捗状況。

大型工事の今後について

会派合同議会報告会アンケート結果

平成26年2月5日(水)日奈久ゆめ倉庫

Q1. あなたの年代は？

20代	1
30代	0
40代	0
50代	2
60代	10
70代	15
80代以上	0
合計	28

Q2. 性別は？

男性	19
女性	9

Q3. 参加動機は？

チラシを見て	18
フェイスブック	1
議員に誘われて	5
友人・知人に誘われて	6
広報車放送を聞いて	4 ⇒ 日時と場所が不明だった。聞こえなかった？
その他	1

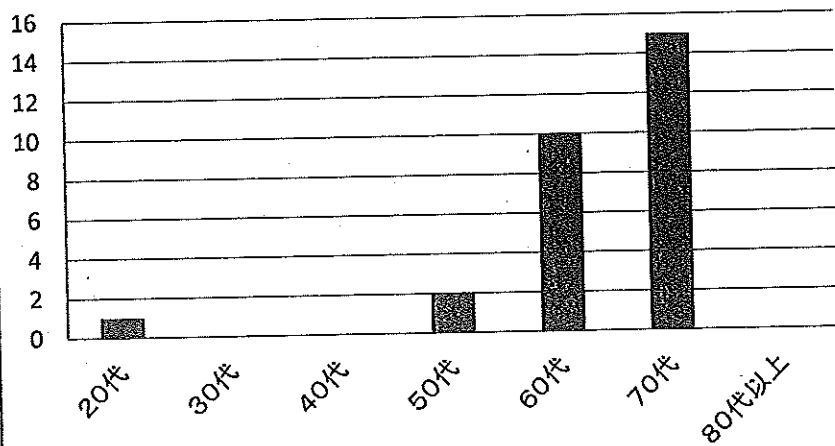
Q4. 感想や意見

- ・議員から直接話を聞いて市政の事が分かりやすかった。よく勉強しているのが分かった。
- ・報告は理解したが、その件に対する問題点を聞かせてもらいたい。
- ・報告時間が短い。苦情を聞く時間も少ない。
- ・有意義だった。もっと多くの人に参加してほしい。
- ・報告は分かりやすいが難しい所もあった。保育園近くを猛スピードで通る車が多い。安全対策を。
- ・広報八代等の文面でなく耳から入ってくる方がより理解できた。地域の声が大にと改めて感じた。
- ・参加者が増えてもらいたい。会派にこだわるべきではない。町人口が減っている市報に反映を。
- ・続けてほしい。有意義だった。
- ・参加議員の市民の声を聴く熱心さを他の議員も見習ってほしいものです。
- ・開かれた議会と言う事では一般市民との交流ふれあいは非常に有益と思う。ぜひ、長く続けてほしい。
- ・裏話もしてほしい。
- ・議員と市民が議論するのは良い事。今後に大きく期待しています。
- ・報告が分かりやすかった。何をやるにも金が付きまとうのがよく分かった。
- ・報告会お疲れ様でした。今後も続けて下さい。言葉が難しかった。
- ・活発な意見交換で有意義だった。今後も継続して貰いたい。
- ・議会が終わったら開いてほしい
- ・難しい所もあったが、これからなるべく参加して市政を知りたいと思います。頑張ってください。
- ・初めて参加したが市政を少し理解できた。次も参加します。協力しますので議員も頑張ってください。
- ・次も参加したいと思います。議会を知る機会が無かったので興味深く聞かせてもらいました。

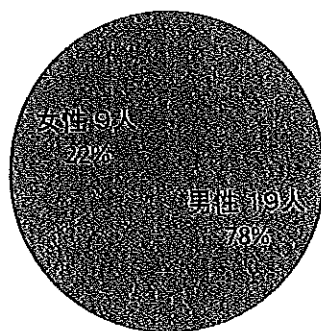
Q5. 今後、議会で取り上げて欲しいテーマは 要望含む

- ・住民自治のありかたについて
- ・環境センターの問題点や進捗状況
- ・おもてなしの気持ちが少しあればと思った。
- ・八代以南の活性化を検討して下さい。
- ・少子化対策。大人のMRワクチン等の予防接種(1万2千円もする)安心して子育てできる環境づくり
- ・議員報酬。削減だけが良策でない。よく働いてもらうための報酬であるべきと願う。
- ・要望を聞く会を主とするやり方もどうでしょうか？
- ・大事な市民税。国からの補助金も血税。使い方は市民が幸せになるような予算編成に。
- ・国道3号線のバイパス化。3号線からばんぺいゆまでの道が狭い。2点を早急に改善を。
- ・町の道路の拡張(緊急車両が入らない)
- ・光ファイバー回線で空家にサテライト事務でプログラム開発で仕事が多くなると思う。
- ・温泉センターまでバスが通る道がほしい

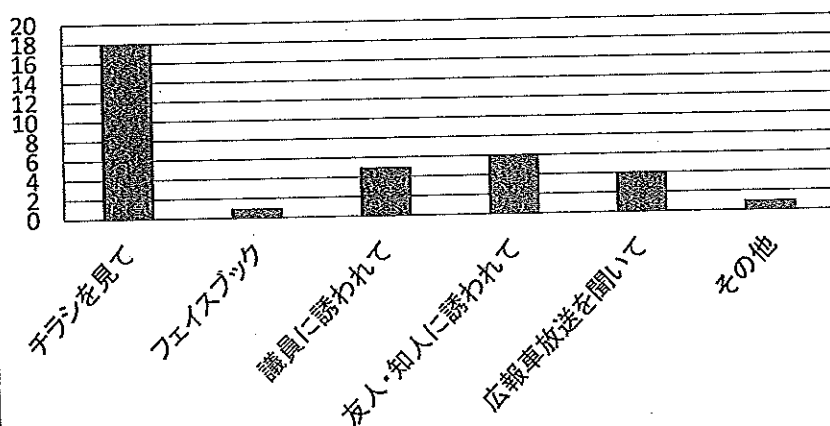
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加動機は？



要望書

ゆめ倉庫前の船溜まりは係留している船が無いので埋め立てて駐車場にしてほしい。
 ゆめ倉庫の駐車場が一杯の時は離れたところにさせている。大型駐車場があれば
 旅館も喜ばれる。
 親水公園の砂場は西町の波止と浜町の波止をつないで汚い海水が入らない様にしてほしい。
 現状は汚く子供達も入れない。きれいになれば魚やエビカニなど色々育ちます。

会派合同議会報告会アンケート結果

平成26年2月5日(水)二見公民館

Q1. あなたの年代は？

20代	0
30代	0
40代	2
50代	2
60代	5
70代	7
80代以上	2

Q2. 性別は？

男性	14
女性	4

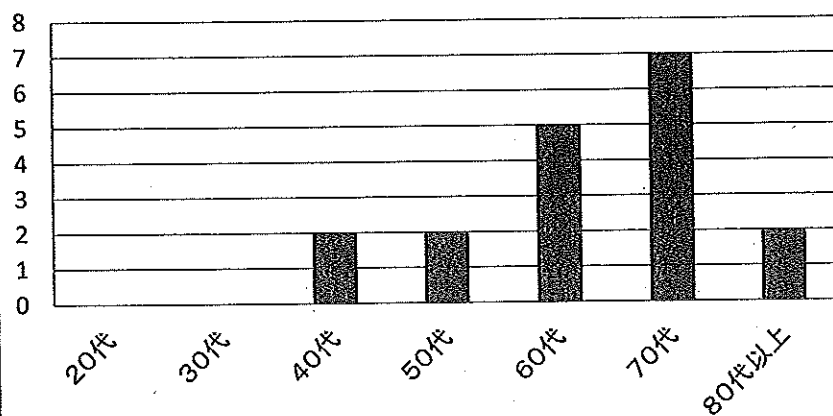
Q3. 参加動機は？

チラシを見て	6
フェイスブック	0
議員に誘われて	2
友人・知人に誘われて	4
広報車放送を聞いて	4
その他	3

Q4. 感想や意見

Q5. 今後、議会で取り上げて欲しいテーマは？

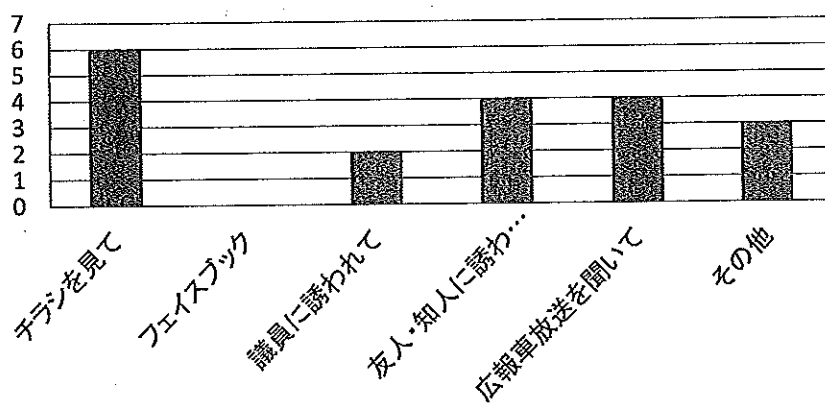
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加動機は？



(日奈久・二見)

質疑意見

① 市長の退職金はなぜ反対されたのか？

(議会としては条例案に賛成となる)

・これは、市長が立候補されたときの市民との約束である。その約束を果たされる為の条例の提案であったので賛成をした。ハーモニーホールでも3割削減や5割削減といったことでもやるべきだという同様のご意見をいただいている。市長の任期中に再提案されるよう働きかけていきます。

② 一般質問でも取り上げられていたが、南九州西廻り自動車道の開通によって側道の交通量が増え、危険な状態である、側道の拡幅など対策ができないか

・一般質問で取り上げたが予算が伴うことであり厳しいという回答であった。しかし、これからも引き続き対策について働きかけていきたい。

③ ②の関連。側道を一方通行にできないか

・議会でも同様の意見が出されている。個人の意見では対応しにくいということもあるので、町内でまとめて要望をだされるということも必要。

④ わかたけ保育園の活用についてだが、日奈久の活性化、若者の活動の拠点 起業の拠点として活用できないかと思っている。

・活用方法は今後の検討となっている。その時は地域の皆さんの意見も聞くことで進められるので、どのような方法があるのか全体で考えていくべきだと思う。

⑤ ふなだまりの件だが、埋め立てて駐車場として活用できないだろうか。

・行政がこれまでどのように対応してきたのか把握をしたい。持ち帰らせていただく。

⑥ ⑤の関連。駐車場の問題だけでなく、ふなだまりはヘドロの臭いの問題もある。下水道整備など、八代を代表する観光地として日奈久がどうあるべきか、ハード面からソフト面までを考える必要がある。

・ふなだまりの件は校区要望としてあげていただく。これまで日奈久には多額な投資が行われておりその効果がどうであったのか検証が必要。これからは、投資効果が上がる事業を精査して取り組む必要がある。

⑦ 介護従事者の給料を上げてほしい。

・介護保険制度の中で進められている事業であり、八代独自で出来るものが限られている。過去にも介護従事者の待遇改善が考えられたが実現していないのが現状である。しかし、介護が必要な人はますます増えていくので考える必要があると思う。

⑧ 中央ポンプ場の修理について聞きたい

・金額は2,970万円である。電力部分(モーター)の交換が必要になっている。今後、八代市全体のポンプ場の整備計画を立てて進めることになる。

⑨ ふなだまりの件だが、埋め立てて消防水槽を作ったらどうかと思う。日奈久は少ない。また、日奈久の海をきれいにしたいが方法がわからない。二見方面の海はきれいなのに。下水道整備が遅れているのも原因だと思う。

・消防水槽の件はふなだまりとは切り離して考える必要がある。防災上必要ならば整備

すべきものである。ふなだまりの件は先に答えたとおりである。

日奈久の海がきれいであってほしいと思うのは皆の願いであると思う。下水道整備はこのままでは限界があるとして、合併浄化槽などの方法も合わせて考えられていく。

- ⑩ 排水ポンプ場のポンプ管理の負担金が納得いかない
 - ・地域の実情を把握しないとなんともいえない。持ち帰る。
- ⑪ ウィンズ八代から日奈久にお金が出ていると聞く。それはどのように使われているのか。
 - ・1年目は2000万円。2年目からは1000万円ある。これは収入として市の一般財源に入っている。使途については制限があり、日奈久の整備活用されている。
- ⑫ 水道料金が日奈久・二見はトン当たり単価が違うのではないかと
持ち帰る
- ⑬ 介護保険料について介護認定審査会？介護保険審議会？があるのではないかと。この内容が聞きたい。
 - ・個別にお聞きして持ち帰る。
- ⑭ 養護学校のバスに高等部の生徒が乗れるようにできないかと
持ち帰る
- ⑮ 県の中でも熊本県南振興は遅れており、八代の中でも南は薄いと感じる。住民自治は先駆的に取り組んでいるが、高齢化は大きな課題となっている。この高齢化対策は重要だと思う。
- ⑯ 今後の八代市のグランドデザインを描く必要がある。
- ⑰ スポーツによって健康でいきいきと過ごすことが出来るのではないかと考えやっている。それが医療費抑制につながる。
- ⑱ 老人のスポーツ行政に力を入れてほしい
- ⑲ 住民自治とはそのようなことだと思う。地域に必要なことを自分たちで取り組んでいく。行政はそのために必要な手立てをする。
- ⑳ 住民自治を進めるにあたって、公民館主事との関係を整理して欲しい。人は必要。